

マイナポイント第2弾の 申し込みはお早めに！



申込期限が近づくにつれて窓口の混雑が予想されます。まだ受け取っていない方は早めに申し込みを済ませましょう。市では申込支援窓口を開設しています。パソコンやスマートフォンがなくても、その場で教わりながら手続きを完了させることができますのでご利用ください。

■「マイナポイント第2弾」対象者

- ① マイナンバーカードを取得した方のうちマイナポイント第1弾に申し込んでいない方（最大5,000円相当）
- ② マイナンバーカードを健康保険証として利用登録を行った方（7,500円相当）
- ③ 公金受取口座の登録を行った方（7,500円相当）

※いずれも令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請を行った方が対象です。マイナンバーカードをまだ受け取っていない場合は、受け取った後でポイント申し込みを行います。

■申込支援窓口の開設日程（開設時間：午前9時～午後4時30分）

会場	部屋	5月																															
		1月	2月	3月	4月	5月	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
市役所ワンテン庁舎2階	情報プラザ	●	●					●	●	●		●		●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●			●	●	●	●
	交流室A 大ホール																																
中央公民館	スタジオ3							●																●					●				
条南分館	集会室								●																					●			
鹿折公民館(鹿折ふれあいセンター)	会議室																																
松岩公民館	研修室											●																					
新月公民館	会議室	●																					●										
面瀬公民館(面瀬地域ふれあいセンター)	会議室							●									●																
階上公民館	図書資料室																	●	●														
大島公民館	談話室									●																							
唐桑公民館	1階ロビー											●																					
中井公民館	集会室																																
小原木公民館	会議室1																																
本吉公民館	農事研修室						●																										
小泉公民館	会議室																																
大谷公民館	研修室	●											●																				

■必要なもの

- ① マイナンバーカード
 - ② 利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）
 - ③ ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスの情報（決済サービスIDおよびセキュリティコード）
 - ④ 本人名義の口座情報が分かるもの（通帳やキャッシュカードなど）
 - ⑤ 券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）
- ※④と⑤は公金受取口座の登録を行う場合に必要です。

■問い合わせ先

- マイナポイントの申込方法・申込支援窓口について
市マイナポイントコールセンター ☎ 080-4759-9917（平日：午前9時～午後4時30分）
※好評につき電話が混雑しています。繋がらない場合は時間を空けておかけ直してください。
- マイナンバーカード全般・マイナポイント第2弾について（全日：午前9時30分～午後8時）
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
※ダイヤル後、マイナンバーカードは「1」を選択、マイナポイント第2弾は「5」を選択



マイナンバーカードの休日・夜間交付窓口を開設します

マイナンバーカードを申請し、交付通知書（はがき）が届いた方で、交付通知書に記載されている開庁日時に来庁が難しい方を対象に、休日・夜間交付窓口を開設します。

●日時・場所／事前予約制（2開庁日前までに電話予約）

- ・休日：5月7日（日）唐桑・本吉総合支所 市民福祉課、5月28日（日）市役所 市民課（本庁舎1階）9:00～11:30
- ・夜間：5月15日（月）・16日（火）・18日（木）・19日（金）市役所 市民課（本庁舎1階）17:30～19:00

●必要な持ち物／

- ① 交付通知書（はがき）、② 通知カード、③ 本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点または保険証など顔写真なしのもの2点）、④ 住基カード（お持ちの方のみ）・マイナンバーカード（再発行の場合）

●その他、留意事項／カードのお受け取りは原則ご本人の来庁が必要です。病気・障害などのやむを得ない理由により来庁が難しい場合は事前にご相談ください。

●予約／

市民課 管理記録係（市役所本庁舎1階）☎ 22-6600 内線 365・366
唐桑総合支所 市民福祉課 ☎ 32-4522 本吉総合支所 市民福祉課 ☎ 42-2974

令和4年度 市長交際費の支出状況のお知らせ

市長交際費は、市長が市を代表し円滑な市政運営を行うことを目的に支出される経費です。新型コロナの感染防止対策徹底のもと各種行事・会議等が増え、これに伴う「慶祝に要する費用」と「会費に要する費用」が増加しました。一方で、関係自治体等への職員派遣御礼が令和3年度で終了し、「記念品・土産に要する費用」が大幅に減少したため、全体として金額が減少しました。

項目	金額 (件数)	合計金額 (件数)
予 算 額	一般 2,200,000円 特別 100,000円 企業 60,000円	2,360,000円
会 費 に 要 する 費用	一般 61,000円 (11) 特別 0円 (0) 企業 0円 (0)	61,000円 (11)
慶 祝 に 要 する 費用	一般 161,000円 (28) 特別 6,600円 (1) 企業 0円 (0)	167,600円 (29)
弔 意 に 要 する 費用	一般 680,480円 (88) 特別 0円 (0) 企業 0円 (0)	680,480円 (88)
見 舞 い に 要 する 費用	一般 0円 (0) 特別 0円 (0) 企業 0円 (0)	0円 (0)
記念品・土産に要する費用	一般 122,446円 (18) 特別 6,652円 (1) 企業 0円 (0)	129,098円 (19)
健闘・激励に要する費用	一般 20,000円 (4) 特別 0円 (0) 企業 0円 (0)	20,000円 (4)
その他の費用	一般 14,660円 (2) 特別 0円 (0) 企業 0円 (0)	14,660円 (2)
合 計	一般 1,059,586円 (151) 特別 13,252円 (2) 企業 0円 (0)	1,072,838円 (153)
前年度支出額との比較	一般 -39,343円 (+36) 特別 4,909円 (+1) 企業 0円 (±0)	-34,434円 (+37)
令和4年度 予算執行率	一般 48.2 % 特別 13.3 % 企業 0.0 %	45.5 %

※一般：一般会計、特別：魚市場特別会計、企業：水道事業およびガス事業会計

☎ 秘書広報課 秘書係 ☎ 22-6600 内線205

お忘れなく 軽自動車税 (種別割) の納付

軽自動車税 (種別割) の納税通知書を、所有 (登録) 者宛てに郵送します。納期限は、**5月31日 (水)** です。納期限までに忘れずに納付してください。

納付は金融機関のほか、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリからもできます。さらに、令和5年度分からの納付書において、eL-QR (二次元バーコード) ・eL 番号 (納付番号) を利用したクレジットカード支払いが可能となりました。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。



なお、現在、口座振替納付を利用している方には、納税通知書に納付書を同封していません。引き続き口座振替納付をお願いします。

■減免申請手続き／

身体に一定の障害がある方が所有する軽自動車、通院や通学のために使用する車両は、手続きにより減免されます。減免申請期限は5月24日 (水) です。申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

※普通車等の自動車税種別割 (県税) の納期限も5月31日 (水) です。減免制度など詳しくは県気仙沼県税事務所納税班 (☎24-2531) までお問い合わせください。なお、減免を受けられる自動車は、障害者の方1人につき1台に限られていますので、軽自動車と普通車の減免を同時に受けることはできません。

【ご注意ください】

軽自動車税 (種別割) は、毎年4月1日現在の所有 (登録) 者に課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度分の税金を納めていただくことになります。

軽自動車継続検査 (車検) での 納税証明書の提示が原則不要になりました

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム (軽JNKS) の運用が開始されました。このシステムにより、軽自動車 (三輪以上) の車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました。

- なお、次の場合は納税証明書の提示が必要となります。
- ・二輪の小型自動車 (排気量250cc超)
 - ・納税直後で軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
 - ・対象車両に過去の未納がある場合
 - ・中古車の購入直後の場合
 - ・他市町村へ引っ越した直後の場合

☎ 税務課 市民税係 ☎ 22-6600 内線 241・242

**令和6年度採用
気仙沼・本吉地域広域行政事務組
合消防職員募集のお知らせ**

職種・採用予定人数／
消防職 (上級) ・若干名

■ 受験資格 / 平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方 (卒業見込みの方を含む) ※詳しくはお問い合わせください。

■ 申込方法 / 申込用紙に必要事項を記入し、持参か郵送してください。

※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、締切日の午後5時15分必着。

【申込用紙設置場所】 組合事務局、市人事課、南三陸町役場総務課、各消防署

※広域行政事務組合ホームページ (<http://kn-kouki.jp>) からダウンロードできます。

■ 申込受付期間 / **6月7日 (水) まで**

■ 第一次試験日・会場 /
6月25日 (日) 午前9時から、
気仙沼・本吉広域防災センター

※第二次試験は第一次試験合格者に対して通知します。

■ 試験科目 / 教養試験、適性検査 (2科目)、体力測定 (7科目)

■ 申し込み・問い合わせ先 /
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局 ☎ (22) 91111



こんなときは 国民年金の届出が必要です

日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満のすべての方は、公的年金に加入することになっています。

次の場合は国民年金への加入の届出が必要です。

- ・お勤め先を退職（失業）したとき（扶養されていた配偶者も届出が必要）
- ・収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなったとき
- ・第 3 号被保険者の配偶者が 65 歳になったとき

※届出を忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受け取れなくなる場合もありますので、忘れずに届出をしてください。

届出先／

保険年金課、唐桑・本吉総合支所 市民福祉課、階上・大島出張所

手続きに必要なもの／

①厚生年金などの資格喪失を証明するもの（資格喪失等連絡票など）②基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの③本人確認書類（運転免許証など）

※電子申請での届出も可能です。詳細は日本年金機構公式サイトをご覧ください。

問 保険年金課 国民年金係

☎ 22-6600 内線 271・272

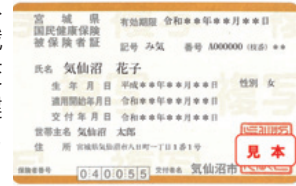


日本年金機構
公式サイト



就職し健康保険に加入したら 国民健康保険脱退の届出を

国民健康保険に加入していた方が就職し、職場で新しく保険証を交付された場合は、国民健康保険脱退の届出をしてください。



届出がないと国保加入が継続し、**職場の健康保険料と国民健康保険税が二重に課されてしまいますのでご注意ください。**

届出できる方／

本人または同一世帯員（別世帯の方が届出する場合は、委任状が必要です）

※郵送での届出も可能です（詳細は市公式サイト「国民健康保険加入や脱退の届出」をご覧ください）。

届出先／

保険年金課、唐桑・本吉総合支所 市民福祉課、階上・大島出張所

手続きに必要なもの／

- ①職場で交付された保険証（または資格取得証明書）
- ②国保の保険証
- ③官公署発行の本人確認書類（運転免許証など）
- ④マイナンバーが確認できるもの

問 保険年金課 保険係

☎ 22-6600 内線 371～373



市公式サイト

商品やサービスの契約トラブルは消費生活センターにご相談ください

消費生活センターは、消費者と事業者との間で発生した商品やサービスの契約に関するトラブルや苦情などの相談を専門の相談員が受け付けています。相談は無料、秘密は厳守します。不安なこと、困ったことがあれば一人で悩まずご相談ください。



【相談例】

- ①「3か月前に注文いただいた商品の発送準備が出来た」と電話が来たが、注文した覚えがない。
- ②数日前、突然の訪問を受け、屋根の修繕契約をしたが、家族に反対されたので解約したい。
- ③インターネット通販で、お試しのつもりで商品を購入したが定期購入だった。解約しようと電話をしているが、なかなかオペレーターにつながらない。
- ④「体の調子が良くなる機器の体験に行かないか」と誘われたが、高額な契約をさせられるのではないかと心配。

相談は電話または来庁で受け付けています。相談の際には、契約書等の関連書面やメモ、写真など関係する資料をお手元に準備していただくとスムーズに進みます。

市公式サイト「消費生活相談」もご覧ください。



市公式サイト

気仙沼市消費生活センター
(生活環境課内) ☎ 22-3437

■場所／市役所本庁舎 1 階

■受付時間／月～金曜日（祝日を除く）午前 9 時から午後 4 時まで

特殊詐欺に注意！「通話録音装置」無料貸し出し中！

高齢者を狙った振り込め詐欺などの未然防止を図るため、通話の録音や通報機能を備えた通話録音装置を無料で貸し出しています。詳しくはお問い合わせください。

土・日、祝日は
消費者ホットライン ☎ 188

をご利用ください

子育てサポーター養成講座

受講生募集

～「子育て中の親を応援したい!」「家庭教育支援について学びたい!」を応援します～



県や市町村には、主に幼児から中学生までのお子さんをもつ親に対して、子育てを応援する地域ボランティア『家庭教育支援チーム』があります。特別な資格や技能は不要です。

家庭教育の支援について学び、チーム員と一緒に“自分にできること”で、子育て中のお母さん、お父さん、ご家族をサポートしませんか。その第一歩となる講座です。

■講座日時・内容／

- ・第1回：6月14日（水）・家庭教育支援の理解
 - ・第2回：6月21日（水）・親子の理解と関わり方
 - ・第3回：6月28日（水）・総合的な理解～地域活動、父親の教育参画～
- 時間は各回とも午前10時から正午まで

■会場／小泉公民館

■その他／受講料無料。全3回の受講で修了証を発行します。都合により、複数年度に分けたり、他の日程・会場で受講もできます。

■申込方法／5月31日（水）までに市生涯学習課 生涯学習係（☎22-3442）へ電話で申し込み。

☎気仙沼教育事務所 社会教育担当 ☎24-2572

春の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します

■運動期間／

5月11日(木)から
20日(土)までの10日間

■運動の重点／

1. こどもを始めとする歩行者の安全の確保

- ①歩行者の交通ルール遵守の徹底
- ②歩行者の安全の確保

2. 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- ①運転者の交通ルール遵守の徹底等
- ②飲酒運転等の根絶
- ③妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の防止
- ④二輪運転者等に対する広報啓発
- ⑤高齢運転者の交通事故防止
- ⑥後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

3. 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ①自転車利用者に対する交通ルール遵守や歩行者優先の啓発
- ②自転車の安全利用の促進等
- ③業務運転中の自転車の安全利用

☎危機管理課 防災安全係 ☎22-6600 内線263



毎月11日は

防災を**考える**日 ~episode83~

☎危機管理課 防災安全係 ☎22-3402

「地震時等の停電に備えよう」

■家庭における地震時等の停電対策

停電は地震、風水害、豪雪などの自然災害や様々な原因による事故によって、全国各地で一年中発生する可能性があります。全国どこで発生するか分からない地震、それに伴う停電の中で身を守るため、停電対策に取り組みましょう。

■停電への備えの例

- ・冷蔵庫や電子レンジなどの家電製品が使えない状況を想定して調理手段などを備える。
- ・エアコンなどの冷暖房器具が使えない状態でも、暖（涼）をとる手段を備える。

[内閣府のページ（家庭における地震時等の停電対策について）を加工して作成]

■停電情報を取得しよう

東北電力ネットワークのスマートフォンアプリでは
停電や復旧の情報をプッシュ通知でお知らせしています。

【停電情報通知アプリ

（東北電力ネットワークホームページ）】

<https://nw.tohoku-epco.co.jp/app/>



■防災基礎クイズ

Q 地震発生後、避難のために自宅を離れるときは、停電時ならブレーカーを切らなくて良い。○か×か？

毎月11日は「防災を考える日」です。震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

(☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111 ☎22-3442-1111) × : ☎22-3442-1111

健康づくりフェスタを開催します

～『みんなで取り組もう、7つの習慣!』～



生活習慣病の予防や健康寿命を延ばすために大切な7つの項目をテーマに、さまざまなコーナーを設置します。健康づくりについて一緒に学び、家族みんなで健康な生活習慣を実践しましょう! 詳細は市公式サイトなどでご確認ください。

■日時/6月4日(日) 10:00～12:30

※よい歯の標語コンクール・8020 よい歯のコンクール表彰式/9:30～10:00

■会場/市民健康管理センター「すこやか」

	重点項目	内容
みんなで取り組もう、7つの習慣!	栄養・食生活	親子料理教室♦※年長～小学生(10:10～米粉のおやつ作り/11:20～オリジナルふりかけ作り)、手のひらで簡単測定!「ベジチェック®」、新鮮野菜の販売、ゲームコーナー
	身体活動・運動	YouTuber オガトレに学ぶ! 家庭でできるストレッチ♦(10:15～親子と一緒にストレッチ※年長～小学生/11:30～ゆったりストレッチ(※年齢制限なし))、体力測定コーナー
	喫煙	お薬健康相談、たばこに関するコーナー
	こころの健康	こころの健康に関するコーナー
	飲酒	お酒に関するコーナー
	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康に関するコーナー
	生活習慣病	骨密度測定や血管年齢測定などの測定コーナー、健康相談

◆の付いたコーナーは、定員を設けた予約制です(予約開始:5月12日(金)9:00～)。

健康づくりに関するパネル展示やよい歯の標語コンクール作品展示なども実施します!

■申し込み・問い合わせ先/健康増進課 ☎ 21-1212

会場	期間
すこやか	6月4日(日)～6月16日(金) 8:30～17:15(土日除く) ※6/4は10:00～12:30、6/16は8:30～15:00
ワン・テン庁舎	6月19日(月)～6月29日(木) 8:30～17:15(土日含む) ※6/29は8:30～15:00



市公式サイト

介護予防サポーター養成講座

みしおね

市独自の介護予防体操「海潮音体操」について勉強しませんか?

市では、高齢になっても住み慣れた地域でお互いに支え合い、生き生きと生活していくことができるよう、地域で介護予防の大切さを伝えたり、地域の仲間と一緒に集い体操するなどの活動を通じて、高齢期を元気に過ごすことを応援する「介護予防サポーター」の養成講座を開催します。

■対象/

- ・介護予防に関心のある方、またはサロンなど地域で介護予防活動をしてみたいと思っている方
- ・これまでに介護予防サポーター養成講座を受講したことがない方
- ・第1回目、第2回目の両日に参加できる方



■開催日時・内容/

日時	研修内容
第1回目 6月9日(金) 13:30～15:30	<講話と実技> 「介護予防ってなに? 介護予防サポーターの役割とは」 「介護予防体操を体験してみよう」
第2回目 7月14日(金) 13:30～15:30	<講話と実技> 「海潮音体操の実技」 「地域で介護予防体操を効果的に安全に行うには」

■講師/

- ・東京都健康長寿医療センター研究所 江尻 愛美氏
- ・気仙沼訪問看護ステーション 理学療法士 小野寺 裕志氏

■会場/ワン・テン庁舎 大ホール

■申込期限/6月2日(金)

■定員/50人

■申し込み・問い合わせ先/高齢介護課 ☎ 22-6600 内線 418